

2019年5月13日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長
船越 秀明
(コード番号 6839 東証第一部)
問 合 せ 先 IR・広報室
TEL 072-870-4395

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月26日開催予定の第67期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月26日
定款変更の効力発生日	2019年6月26日

以 上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～3. (条文省略) (新 設)</p> <p>4. ～7. (条文省略)</p> <p>8. 前各号(第2号、第3号及び第5号を除く。)の製品・物品の修理、保守サービス</p> <p>9. 前各号(第2号、第3号及び第8号を除く。)の製品・物品・著作物・ソフトウェアのレンタル並びにリース</p> <p>10. ～34. (条文省略) (新 設)</p> <p>35. (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. <u>自動車(電気自動車・二輪自動車を含む。)</u>及び自動車部分品の開発、製造、<u>販売並びに輸出入</u></p> <p>5. ～8. (現行どおり)</p> <p>9. 前各号(第2号、第3号及び第6号を除く。)の製品・物品の修理、<u>整備、検査、</u>保守サービス</p> <p>10. 前各号(第2号、第3号及び第9号を除く。)の製品・物品・著作物・ソフトウェアのレンタル並びにリース</p> <p>11. ～35. (現行どおり)</p> <p>36. <u>発電事業</u></p> <p>37. (現行どおり)</p>